

近世

第7章 幕藩体制の確立 2. 江戸時代の政治の仕組み (3) キリスト教禁止と宗教統制

解説

しまばら あまくさ 島原・天草一揆に参戦した鳥取藩

江戸幕府は、キリスト教の布教がスペイン・ポルトガルの侵略をまねく恐れを強く感じたため、1612(慶長17)年に直轄領へ、翌年には全国へ禁教令を出し、キリスト教への迫害を開始した。そのような時にキリシタンが多かった九州地方(島原と天草)では、重い年貢の取り立てと厳しい弾圧に抵抗して、1637(寛永14)年に、島原・天草一揆が起こった。これに対して、幕府は大軍を送り、一揆を鎮めようと試みた。

資料からは、幕府の命令により、九州・中国地方の諸大名が出陣していることが読み取れる。鳥取藩からも佐分利九之丞をはじめ多くの藩士が参戦し、2月4日に鳥取を出発し、山陽道から船で現地へ向かっている。藩士らは、27日に肥前国有馬の原城を攻めるが、佐分利九之丞は鉄砲にあたり討死してしまった。城は同じ日の七ツ時(夕方4時ごろ)に攻略に成功している。他の藩士たちは、その後3月23日に鳥取に帰還している。

(担当：花原慧史)

寛永十四丁丑佐分利九之丞、島原天草一揆で討死の事

民談記、嶋原陣光仲公使者付置給事、此年十月、肥前国嶋原・肥後国天草両所ニテ、邪蘇門徒ノ悪党トモ夥敷一揆ヲ起シ、後ニハ肥前国有馬ノ原ノ城ニ籠城セシカバ、天下ヨリ九州・中国ノ諸大名ニ仰付ラレ、退治シ玉フ、兩度城攻アリケレトモ、城落ズ、剩へ、上使板倉内膳正(空白)ハ討死、石貝将監ハ深手ヲ負ハレ、諸大名ノ内歴々ノ侍トモ、打死、手負際限ナシ、此ニヨツテ、松平伊豆守信綱・戸田左門(空白)兩使トシテ下向有テ、天下ノ諸軍勢ヲ下知シ、城ヲ囲シメ玉フ、明ル二月ニ至テ、城中糧尽弱リケル所ニ(空白)手ヨリ切入リ、及落城ケリ、当地ヨリモ、光仲公使者ヲ遣上使ニ付置給、佐分利九之丞・同子右馬丞・同軍兵衛・石丸七兵衛・遠山才兵衛・湊五左工門・富山源太左工門ナド云者也、元日城攻ニ、佐分利九之丞ハ、鉄砲ニアタリ討死ス、子共其外イツレモ働ヨカリシカバ、帰リテ皆加増ヲ給リケリ、遠山・湊兩人ハ高名シタリシカバ、新知ヲ玉ハリシニ、遠山ハ、不足ヲ云立退ケリ、湊ハ深手負、遠山ハ手モ負ハサリケリ。

一 佐分利九允肥前へ罷越候道路、此時ノ賄帳、今ニ石井兵助家ニ遺レリ、コレニ拠テ考ルニ、其粗ハ可察。 ○二月四日鳥取起程 ○同日釜ノ口 ○五日知頭 ○七日作州倉敷 ○八日備前岡山、是ヨリ海上船路(今案、十一日十二日) ○十四日長州下ノ関 ○十六日豊前国小倉(内出船セシ歟) ○十八日小屋ノ瀬 ○十九日飯塚 ○廿日内野 ○同日ト、口キ夕飯斗焚、夫ヨリ罷出ト云々 ○廿一日神崎 ○同日崎村 ○廿四日有馬到著陣小屋ヲ掛候様ニ相見工候 ○廿七日城攻、佐分利九允討死 ○同日七ツ時ニ落城 石井カ書上ニハ、翌廿八日、彼地ヲ罷立帰り申候トアリ、不審、廿九日・三月朔日モ有馬ニ罷在候様ニ相見工、帰路左之通り

【意訳】

十月より、肥前国島原・肥後国天草でキリシタンによる一揆が起こった。のちに肥前国有馬の原城に籠城した。九州や中国地方の諸大名にも命令が下り、城を攻めていったが落ちず、板倉内膳正(板倉重昌)は銃弾を肩間にくらい討死した。多くの犠牲者が出る中、板倉に代わり討伐上使として派遣された老中の松平信綱と副将として戸田左門が攻めていった。原城を包囲し兵糧攻めをおこない、落城させた。鳥取藩からも佐分利九之丞らが参戦した。しかし、佐分利九之丞は鉄砲が当たり討死してしまった。他の者たちは武功を挙げ、鳥取に帰った後、加増されている。

鳥取藩士一行の行程

- 二月四日 鳥取出発↓釜ノ口
五日 知頭(智頭) (因幡)
七日 倉敷(美作)
八日 岡山(備前)
←海路(船)
十四日 下関(長門)
十六日 小倉(豊前)
十八日 小屋ノ瀬(木屋瀬) (筑前)
十九日 飯塚(同)
二十日 内野ノ轟(同)
二十一日 神崎(神崎) ↓崎(肥前)
二十四日 有馬(同)
二十七日 原城攻、佐分利九之丞討死
七ツ時に落城する
(以下略)
三月二十三日 鳥取帰着